

---

## 第3章 生涯学習事業の推進体制づくり

---



### 1. 学習情報の提供のために

生涯学習はさまざまなかたちで行われますが、どの場合でも、まず必要になるのは学習情報です。行政・市民・民間企業・NPO・学校・各種団体の連携をはかり、市民が望む方法で、多くの幅広い内容を、だれもが簡単に得られるような情報提供が必要です。生涯学習情報を市民が使いこなせるシステム作りと周知が求められています。

#### (1) 学習情報提供の多様化と一元化を

- ア 市の学習情報の提供は、広報紙・公民館ニュース・ホームページなどによって行われ、その内容は学習機会の周知がほとんどですが、今後は出前講座などを積極的にすすめ、幅広く推進する必要があります。
- イ 市あるいは市の関連団体が所管する情報に限らず民間企業・NPO・各種団体・学校等広域的な情報提供につとめることが必要です。
- ウ 情報内容も、教室や講座など学習機会のお知らせだけでなく、指導者・施設・団体・関係サークルなど総合的な情報提供をはかる必要があります。
- エ そのためにも、必要な情報の収集と管理を積極的にすすめることが大切です。

#### (2) 学習情報管理のシステム化・ネットワーク化を

- ア 現在、市では学習情報の一部をホームページで公開していますが、将来的には、すべての関連情報が体系的にわかる情報提供が必要です。
- イ 市による生涯学習情報データベースの完成を急ぎ、これに県及び広域市町村などのデータベースを結びつけ、総合的な情報を市民に提供するシステムの実現が期待されます。
- ウ これらのシステムの導入や活用にあたっては、学習者や指導者のプライバシー保護についての配慮が必要です。



## 2. 学習指導者と学習相談の充実のために

生涯学習は幼児からお年寄りまですべての市民を対象とするものです。保育施設・学校施設・社会教育施設など、それぞれ専門的な知識をもつ職員はもとより、場合によっては、それぞれの経験を伝えあうという意味では市民は誰もが指導者の資質をもっているともいえます。

しかし、さまざまな学習目的、学習水準のニーズにこたえ活発な学習活動をすすめてゆくためには、一定のトレーニングを経たすぐれた指導者が不可欠です。そのような指導者の掘り起こしや養成が大切です。

また、指導とあわせて学習相談の需要の増加も予測されますので、これに対応できる施策や相談員の育成も大切です。

### (1) 指導者の充実を

- ア 生涯学習の指導者になじみやすい、小中学校から大学に至る教育現場の職員やOB、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、博物館・美術館学芸員など社会教育現場の職員やOBなどの活用をはかる必要があります。
- イ 農業、保健、福祉、環境、女性問題、青少年問題など生涯学習にかかわりの深い研究者・行政職員やOBの活用も必要です。
- ウ 多くの市民から指導者として望ましい人材の推薦をいただくなど新たな学習指導者の掘り起こしが急務です。
- エ 地域での学習活動を重視し、さかんにするために地域ごとにすぐれた学習指導者を委嘱するなどの努力が必要です。
- オ 青少年、女性、高齢者など、これまでに分野別にグループや組織による学習活動の実績がある場合には、そのグループやサークル活動の継続と交流をはかるとともにそのなかから指導者を得ることも必要です。

### (2) 指導者の多様化と活用を

- ア ユニークな学習や専門的な学習を伸ばすため、たとえば、お年寄りや職人さん、外国人留学生などを指導者とすること、大学や医師会、弁護士会の協力を得て、そのすぐれた人材を活用することなどが望まれます。
- イ 市はすでに学習指導者の登録を実施していますが、今後、ますます登録者数を伸ばし、質の向上をはかり、紹介・派遣などを含めた活用をはかる必要があります。

### (3) 学習相談の充実を

- ア 生涯学習は、基本的に一人ひとりの市民によって行われるものですが、「地域の課題を掘り起こし、地域で解決する」生涯学習の位置付けを重視することも大切で、学習の選択、継続、資料や情報の入手、指導者やサークルの選択など、さまざまな疑問や相談にこたえる体制が必要です。
- イ 市には来庁相談、電話相談の受け付けなど、学習相談に対応できる窓口が必要です。
- ウ 主要な学習施設や地域には学習者のさまざまな意欲をくみとり活発な学習に導くことのできるすぐれた学習相談員の配置が望まれます。地域においては、人材、団体がネットワークで繋がることで、「地域力」を高める、そのためのコーディネーターが必要となります。
- エ 学習相談員は専門的な知識や経験、広い視野、好ましい人柄などが望ましく、こうした条件をみたす多くの市民のボランティア活動も期待されます。



### 3. 学習機会の拡充のために

これまでも社会教育活動を中心に、あらゆる市民を対象にした多彩な学習機会の場づくりがすすめられ、以前に比べ学習機会は増えてきていますが、今後も、さらに多様化する学習ニーズを適確につかみ、十分にこたえてゆける学習の機会づくりが大切です。

#### (1) 体系的な学習機会の提供を

- ア これまでも講座・教室・セミナーなど多くの学習機会が提供されてきましたが、それらはすべてが互いにかかわりあって生涯学習の環をつくっているという認識に欠けていました。今後は市として行うすべての学習機会を生涯学習の一環としてとらえ、一元化し体系的に組み立てることが大切です。
- イ 市民の関心や興味・学習傾向などを正しく把握し、ニーズにそった学習テーマや学習機会づくりに努める必要があります。
- ウ 高齢者・障害者・外国人と学習機会に恵まれない人々、最も弱い立場の人が声をあげたとき、その人たちに地域、生涯学習という部分からどう支援できるか、きめ細かな配慮が必要です。
- エ 身近な地域で難しい部分は生活圏域などで支える体制も必要で、身近な地域を越えた学習の成果を、身近な地域に還元、実践できる方向づけが必要となります。

#### (2) 市民の手による学習機会の拡充を

- ア カルチャーセンターなどに代表される民間の教育事業や企業による市民対象の学習事業も貴重な学習機会です。学習の裾野をひろげるために民間事業の振興をはかる必要があります。
- イ 文化・芸術団体やスポーツ団体などが事業として行う多くの講座や教室・講習会・大学・短大などによる公開講座などが多くの市民に積極的に活用されるよう支援する必要があります。
- ウ 市民自身が育て、継続し、成果をあげている自主的な学習活動やクラフトフェア活動などを助け発展させる必要があります。
- エ さまざまな学習グループの交流、とくに広域的な交流や他都市との交流の機会をつくり活動を学びあい視野をひろげる必要があります。



#### 4. 学習成果を市民みんなのものとするために

生涯学習は、一人ひとりの意思により一人ひとりの向上のために行われるものです。ある意味では個人的に完結する側面を強くもっています。

こうしたことから、学習の成果を発表できる場をつくること、企業や地域や社会のために役立てる環境をつくるのが大切です。

##### (1) 学習成果の発表の場を

- ア 多くの人々によってさまざまに取り組みられている多様な学習成果の発表の機会をつくる必要があります。それは、学習者の大きな励みとなり、また、新たな学習者を誘うきっかけにもなります。
- イ 発表の機会は全市的な規模・地域的な規模など適切な配慮を加えて、少なくとも年に一度の開催が望まれます。

##### (2) 学習結果に適正な評価を

- ア 生涯学習のなかにはその成果として、資格が与えられたり、検定に合格したり、特殊な技術を身につけたりするものが少なくありません。このような学習努力が社会生活のなかで正当に評価されることが望まれます。
- イ とくに、学習の実績や結果がこれまでの「学歴」と同じように人を評価する参考指標の一つになるよう努める必要があります。
- ウ 企業などにあっては、学習成果にみあった処遇がはかられるなどの学習奨励措置をとることが期待されます。



## 5. 学習施設の整備と活用のために

生涯学習にかかわる施設はきわめて多様で多種類です。ほとんど人の生涯に関係するすべての施設が含まれます。幼稚園から学校・体育施設。公民館・図書館・博物館。青少年ホーム・美術館・市民芸術館・ゲートボール場。保育園・保健センター・児童公園など。

行政の施設だけではなく、民間の画廊やゴルフ場・映画館、カルチャーセンターや企業の体育館。すべて生涯学習関連施設です。

このような施設の整備・充実、円滑な運営・上手な利用などが、生涯学習をすすめてゆくうえで大切になります。

### (1) 施設の整備と活用の多様化を

- ア 利用のニーズにそった施設整備が進んできましたが、さらに今後は町内公民館等小さな近隣コミュニティの施設整備の支援体制が必要です。
- イ 生涯学習推進事業の核となるMウイングや社会教育施設の整備がほぼ終了したので、今後はコミュニティ施設として幅広い活用を図ることが期待されます。
- ウ 身近な学校の開放や余裕教室の生涯学習施設への有効利用が課題です。
- エ 地域コミュニティの親密化をはかるうえからも地域の学習関連施設（学校・公民館・図書館・体育館・保育所・児童館・福祉施設など）の複合化は地域施設の有機的なむすびつきとして、また、効率性の追求や高度な学習要望に対する対応などの充足としても有効です。備品等の計画的整備も必要です。
- オ 松本市は住民の最も身近な住民自治活動の拠点として町内公民館が設置されてきています。そこでは、住民の意見を反映させながら、住民自身が自らの生活の質を高めるための活動が展開されるための可能性を持っています。そこで、生涯学習施設として、町内公民館をとらえ直す必要があります。

(2) 学習者の立場に立つ施設運営を

- ア 生涯学習関連施設は多種多様で、その所管もさまざまな行政セクションにわたります。このため一体の「生涯学習施設」としてのアイデンティティの確立が必要となります。それとともに、核となる施設が求心力を持つよう求められています。
- イ 「生涯学習施設」として共通の理解と市民対応できるよう全施設相互の連携を強めることが大切です。それには、縦割りの組織に加え、生涯学習施設としてのグループ化、施設間の協働事業、市民活動と行政・教育機関、行政と教育機関相互の連携、協働で取り組みを進める必要があります。
- ウ 学習事業の成否は担当職員の資質と熱意と十分な活動が保障される環境整備にかかっています。地域づくり職員としての意義を再確認ができるように、すぐれた人材の育成と専門職員の配置が大切です。そして、地域づくり職員を中心とした連絡会議、地域コミュニティ組織を中心とした地域情報会議等の開催を行うなどして人的交流、人的資産の公開活用を図ることが望まれます。
- エ 生涯学習施設には、開館時間など利用者のニーズに合わせた機能と有機的にむすびつけた、総合的な取組みが求められます。そのためにも「おらが施設」としての、地元の協力も必要です。